

## 平成 27 年度蒲郡市地域公共交通会議 事業計画書（案）

蒲郡市地域公共交通総合連携計画に基づき、この計画の将来像、基本方針を実現する下記取り組みについて、順次進めていくものとする。

### 1. 交通空白地におけるフィーダー路線の試験運行のモニタリング（形原地区）

平成 27 年 4 月 2 日から試験運行を開始する形原地区の試験運行のモニタリングを行う。

（利用者数の計測、利用者に対するアンケート等調査の実施）

また、形原地区での取組み、経過等を他地区へ周知し、地元協議組織の組成を促進する。

### 2. 地域連携活動の実施

「地域連携部会」の設置を行い、関係者の連携のあり方を示す「指針」の策定を行い、形原地区の試験運行等の評価を行う。

### 3. 既存バス路線の見直し検討

「地域バス協議会」を必要に応じて開催し、既存バス路線の見直しについて検討を行う。

（ラグーナテンボス無料シャトルバスの運行をふまえたラグーナ線の見直し等）

### 4. 公共交通の利用を促す働きかけ活動

広報誌による周知や、交通事業者と協力した公共交通の乗り方教室等を実施する。

### 5. 関連計画の改定の検討・計画推進評価の実施

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正をふまえた地域公共交通網形成計画への改訂の必要性を検討する。

生活交通確保維持改善計画（旧・生活交通ネットワーク計画）の計画策定と自己評価の実施を行う。

### 6. 地域公共交通会議の開催

蒲郡市地域公共交通会議を開催し、蒲郡市地域公共交通総合連携計画に基づく事業や上記事業の進捗管理等を行う。